-		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
1	個人情報ファイルの名称	宛名管理システム
2	実施機関等の名称	常陸太田市長
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	総務部税務課資産税係
4	個人情報ファイルの利用目的	固定資産税(及び都市計画税)を主とする市税賦課 に関する事務を行うため
5	記録項目	1. 宛名番号 2. 氏名 3. 生年月日 4. 住所 5. 性別 6. 電話番号 8. 課税税目 9. 収納税目
6	記録範囲	土地・家屋・償却資産を常陸太田市に所有する者 (過去に所有していた者含む)
7	記録情報の収集方法	本人からの提出により収集 国及び地方公共団体から収集
8	要配慮個人情報の有無	■有  □無
9	記録情報の経常的提供先	国及び地方公共団体
1 0	開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名 称)企画部企画課デジタル推進室 (所在地)〒313-8611茨城県常陸太田市金井町3690
1 1	訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	
1 2	個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無 □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
1 3	行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル である旨	□該当 ■非該当
1 4	行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —
1 5	行政機関等匿名加工情報の概要	_
1 6	作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —
1 7	作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_
1 8	備考	

1	個人情報ファイルの名称	家屋評価システム
2	   実施機関等の名称	常陸太田市長
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課資産税係
4	個人情報ファイルの利用目的	固定資産(家屋)の価格等決定のため
5	記録項目	1. 宛名番号 2. 氏名 3. 生年月日 4. 年齢 5. 住所 6. 性別 7. 電話番号 8. 家屋種類 9. 家屋用途 10. 構造 11. 建築年 12. 床面積 13. 処理番号 14. 再建築費 15. ㎡当再建築費
6	記録範囲	家屋を常陸太田市に所有し、新・増築等の異動処理 をした者
7	記録情報の収集方法	本人からの提出により収集 国及び地方公共団体から収集
8	要配慮個人情報の有無	■有  □無
9	記録情報の経常的提供先	国及び地方公共団体
1 0	開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名 称)企画部企画課デジタル推進室 (所在地)〒313-8611茨城県常陸太田市金井町3690
1 1	訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_
1 2	個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無 □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
1 3	行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル である旨	□該当  ■非該当
1 4	行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —
1 5	行政機関等匿名加工情報の概要	_
1 6	作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	(名 称)— (所在地)—
1 7	作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_
18	備考	

		TK / / I / TT
1	個人情報ファイルの名称	住民税システム
2	実施機関等の名称	常陸太田市長
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	総務部税務課市民税係
4	個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の賦課に関する事務を行うため
5	記録項目	1. 宛名番号 2. 氏名 3. 生年月日 4. 年齢 5. 住所 6. 性別 7. 電話番号 8. 課税番号 9. 課税明細 10. 国税詳細
6	記録範囲	当市住民税課税対象者
7	記録情報の収集方法	本人からの提出により収集 国及び地方公共団体から収集
8	要配慮個人情報の有無	■有  □無
9	記録情報の経常的提供先	国及び地方公共団体
1 0	開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名 称)企画部企画課デジタル推進室 (所在地)〒313-8611茨城県常陸太田市金井町3690
1 1	訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_
1 2	個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無 □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
1 3	行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル である旨	□該当  ■非該当
1 4	行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —
1 5	行政機関等匿名加工情報の概要	
1 6	作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	(名 称)— (所在地)—
1 7	作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	
18	備考	

1	個人情報ファイルの名称	固定資産税システム
2	実施機関等の名称	常陸太田市長
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	総務部税務課資産税係
4	個人情報ファイルの利用目的	固定資産税(及び都市計画税)の賦課に関する事務 を行うため
5	記録項目	1. 宛名番号 2. 氏名 3. 生年月日 4. 年齢 5. 住所 6. 性別 7. 電話番号 8. 課税明細 9. 登記情報
6	記録範囲	土地・家屋・償却資産を常陸太田市に所有する者 (過去に所有していた者含む)
7	記録情報の収集方法	本人からの提出により収集 国・地方公共団体から収集
8	要配慮個人情報の有無	■有  □無
9	記録情報の経常的提供先	国・地方公共団体
1 0	開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名 称)企画部企画課デジタル推進室 (所在地)〒313-8611茨城県常陸太田市金井町3690
1 1	訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_
1 2	個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)  政令第21条第7項に該当するファイル  □有 □無  □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
1 3	行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル である旨	□該当 ■非該当
1 4	行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —
1 5	行政機関等匿名加工情報の概要	_
1 6	作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —
1 7	作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	
1 8	備考	

<b>個八旧様とチェルク</b>		
1	個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム
2	実施機関等の名称	常陸太田市長
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	総務部税務課市民税係
4	個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課に関する事務を行うため
5	記録項目	1. 宛名番号 2. 氏名 3. 生年月日 4. 年齢 5. 住所 6. 性別 6. 電話番号 7. 標識番号 8. 車台番号 9. 車両情報
6	記録範囲	課税対象軽自動車の定置場が常陸太田市の納税義務 者
7	記録情報の収集方法	本人からの提出により収集 地方公共団体から収集
8	要配慮個人情報の有無	■有  □無
9	記録情報の経常的提供先	国・地方公共団体
1 0	開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名 称)企画部企画課デジタル推進室 (所在地)〒313-8611茨城県常陸太田市金井町3690
1 1	訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_
1 2	個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無 □法第60条第2項第2号
1 3	行政機関等匿名加工情報の提案   の募集をする個人情報ファイル   である旨	<ul><li>(マニュアル処理ファイル)</li><li>□該当 ■非該当</li></ul>
1 4	行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —
1 5	行政機関等匿名加工情報の概要	_
1 6	作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —
1 7	作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_
1 8	備考	

1 個人情報ファイルの名称			
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	1		登記済通知書
3	2		常陸太田市長
2 個人情報ファイルの利用目的 を行うため 1. 不動産番号 2. 土地・家屋所在地番 3. 現所有者 氏名 4. 前所有者氏名 5. 登記の目的 6. 異動原因 7. 地目 8. 地積 9. 家屋番号 10. 家屋種類 11. 家屋構造 12. 床面積 12. 床面積 12. 床面積 12. 床面積 15. 家屋を構造 12. 床面積 15. 家屋を開きな田市に所有する者 15. 家屋を開きな田市に所有する者 15. 家屋を開きな田市に所有する者 15. 家屋を開きな田市に所有する者 15. 家屋を開きな田市に所有する者 15. 家屋を開きる田舎 15. おより 15. である目 15. 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 15. 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 15. 行政機関等匿名加工情報の概要 15. 保証 15. 行政機関等匿名加工情報の概要 15. 保証 15. 行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の条務及び所在地 (名 称) (所在地) 15. 行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることができる期間 15. 不可能力は表現を受ける組織の存み及び所在地 (名 称) (所在地) 15. できる期間 15. 不可能力は表現を受ける組織の存むの方式を開きる提案をすることができる期間 15. 不可能力は表現を表現して、(名 称) (所在地) 15. 不可能力は表現を表現して、(名 称) (所在地) 15. 不可能力は表現して、(名 称) (所述者) 15. 不可能力は表現して、(名 称) (形式者) 15. 不可能力は表現して、(名 称) (元 和) 15. 不可能力は表現して、(名	3	れる事務をつかさどる組織の名	総務部税務課資産税係
<ul> <li>氏名 4.前所有者氏名 5.登記の目的 6.異動原因 7.地目 8.地積 9.家屋番号 10.家屋種類 11.家屋構造 12.床面積</li> <li>12.床面積 12.床面積 11.家屋種類 11.家屋種類 11.家屋構造 12.床面積 12.床面積</li></ul>	4	個人情報ファイルの利用目的	
7   記録情報の収集方法   国から収集   国から収集   国から収集   国本 □無   国本 □無   国	5	記録項目	氏名 4. 前所有者氏名 5. 登記の目的 6. 異動原因 7. 地目 8. 地積 9. 家屋番号 10. 家屋種類 11. 家
8 要配慮個人情報の有無 9 記録情報の経常的提供先 1 0 開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地 1 1 訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等 1 2 個人情報ファイルの種別 1 2 個人情報ファイルの種別 1 3 で募集をする個人情報ファイル である旨 1 4 行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地 1 5 行政機関等匿名加工情報の概要 1 6 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 1 7 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 1 7 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 ■	6	記録範囲	土地・家屋を常陸太田市に所有する者
9 記録情報の経常的提供先 地方公共団体	7	記録情報の収集方法	国から収集
1 0 開示請求等を受理する組織の名 (名 称)企画部企画課デジタル推進室 (所在地) 〒313-8611茨城県常陸太田市金井町3690  1 1 訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	8	要配慮個人情報の有無	■有  □無
10   称及び所在地	9	記録情報の経常的提供先	地方公共団体
1 1 法令の規定による特別の手続等	1 0		
政令第21条第7項に該当するファイル	1 1		_
13	1 2	個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無 □法第60条第2項第2号
14       を受ける組織の名称及び所在地       (所在地) —         15       行政機関等匿名加工情報の概要       —         作成された行政機関等匿名加工の名称及び所在地       (名 称) — (所在地) —         17       作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間       —	1 3	の募集をする個人情報ファイル	
16 作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地 (名 称) — (所在地) — 17 作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間 —	1 4		
16     情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地     (所在地) —       17     情報に関する提案をすることができる期間     (五 杯) —	1 5	行政機関等匿名加工情報の概要	
17       情報に関する提案をすることが 一         できる期間	1 6	情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	
18 備 考	1 7	情報に関する提案をすることが	
	1 8	備考	

1	個人情報ファイルの名称	税務地図システム
2	実施機関等の名称	常陸太田市長
	実施機関等の名称   個人情報ファイルが利用に供さ	- A 座 A 田 印 技
3	加入情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	総務部税務課資産税係
4	個人情報ファイルの利用目的	固定資産税(都市計画税含む)の賦課に関する事務 を行うため
5	記録項目	1. 土地・家屋所有者氏名 2. 土地・家屋の所在地番 3. 土地の地目・地積 4. 家屋処理番号
6	記録範囲	土地・家屋を常陸太田市に所有する者
7	記録情報の収集方法	国から収集
8	要配慮個人情報の有無	■有  □無
9	記録情報の経常的提供先	_
1 0	開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名 称)企画部企画課デジタル推進室 (所在地)〒313-8611茨城県常陸太田市金井町3690
1 1	訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_
1 2	個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)  政令第21条第7項に該当するファイル  □有 □無  □法第60条第2項第2号  (マニュアル処理ファイル)
1 3	行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル である旨	□該当 ■非該当
1 4	行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(名 称)— (所在地)—
1 5	行政機関等匿名加工情報の概要	_
1 6	作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	(名 称)— (所在地)—
1 7	作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_
1 8	備考	